

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	委員長	事務局長	局長補佐	係 長	合 議	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和8年10月1日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和8年10月9日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	8四議第号			公 開		非公開理由	
分類番号	04-02-01			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当（ ）	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総 務 常 任 委 員 会			会議年月日	令和8年9月25日（金）		
				会 議 時 間	9時55分 ～ 11時19分		
出席委員	委 員 長 西 尾 祐 佐			委 員 大 西 友 亮			
	副 委 員 長 廣 瀬 正 明			委 員 寺 尾 真 吾			
	委 員 小 出 徳 彦			欠席委員			
	委 員 上 岡 正						
その他	議 長 山 崎 司						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長	岡 村 むつみ		事務局長補佐兼総務係長 戸 田 卓 宏			
記 録							
令和8年9月定例会で付託された議案3件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「第20号議案 四万十市企業版ふるさと納税基金条例」について、審査を行った。

【説明：中脇デジタル・広報課長】

企業版ふるさと納税制度においては、基金を設けている場合は、企業からの寄附金を当該基金に積み立て、年度を超えて運用することが認められている。このため、寄附金を適切に管理し、地域再生計画に位置付けた事業に要する経費の財源として計画的に活用できるよう、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、四万十市企業版ふるさと納税基金を設置するため、新たに条例を制定するものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

どのくらい寄附額をいただき、運用していくのか等の具体的な話を聞きたい。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

企業側から年間にどのくらい寄附をしていただけるかを見積もることは難しい。

地域再生計画に位置付けられる事業に対して、事業費を超える多額の寄附金の申出があれば、同計画内の他事業を寄附先として提案する等、企業と調整をして有効に活用したいと考えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

事業費にどのくらいを充当していくのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

地域再生計画に位置付けられる事業にかかる費用は様々であるため、どの事業に寄附していくのかについては、企業と話しをしながら、その調整結果を踏まえて充当し、充当しきれない部分については、基金に積立てて、複数年次使っていく形になる。

【質疑：小出徳彦委員】

企業側のメリットは何か。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

メリットとしては、社会貢献・地域貢献をしながら、税額控除や損金算入が受けられることが考えられる。

【質疑：小出徳彦委員】

寄附をいただくのに、企業側から、こういう目的に使ってほしいという要望を聞くのか、又は、市から提案をするのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

当市の地域再生計画に定めた事業をリスト化する等、企業に選びやすいよう体制を整えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

事業の種類はいくつあるのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

大きく分けて3つある。1つ目は、「新たな人を呼び込み強い地域経済を創出する事業」として、例えば、ブシュカンの産地化などがある。2つ目は、「生きがいを持って働き安心して暮らし続けられる生活環境を構築する事業」として、例えば、道の駅を拠点とした地産地消などがある。3つ目は、「若者や女性に選ばれるまちづくり事業」として、例えば、四万十川ウルトラマラソンなどがある。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第21号議案 四万十市一般職員の給与に関する条例及び四万十市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：山崎総務課長】

令和7年8月の人事院勧告をうけ、一般職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことにより通勤時に使用する駐車場等の料金に係る通勤手当が新設されたことを踏まえ、本市においてもこれに準じた取り扱いとするため、所要の改正を行うものである。なお、上限については、市役所周辺の駐車場代金の相場、他市の状況、職員間の公平性等を考慮して1,500円を上限としている。

【質疑：寺尾真吾委員】

昨年、市の施設に職員が駐車する場合に駐車料金を支払うこととなったと思うが、それはどのように

なるのか。

【答弁：山崎総務課長】

これまで、市の施設に、職員が駐車をするときは無料であったが、昨年より1ヵ月当たり1,000円をいただくことにしている。職員はこれまでどおり、駐車場代金の1,000円を支払い、手当として、1,000円を市から支払うものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

事務手続きが余計に煩雑になるのではないか。

【答弁：山崎総務課長】

確かに市の事務は煩雑になるが、法の趣旨や行政財産の目的外使用というところを鑑みると、職員は自ら駐車場代を支払い、市から手当を支給することとしたい。

【質疑：寺尾真吾委員】

1,500円を上限として、どのくらいの支出になるのか。

【答弁：山崎総務課長】

今年は10月1日からの適用として、10月から3月までの6ヵ月間で約460万円の支出になる見込みである。

【質疑：上岡正委員】

二つ質問があり、まず一つ目として、国の措置はあるのか。二つ目として、上限が1,500円とのことだが、駐車場代金が6,000円のところもあるので、職員の負担軽減を考えると上限を上げることも検討してはどうか。

【答弁：山崎総務課長】

一つ目の質問である、国の措置はあるのかについては、今、手持ちの資料がないので、調べさせてほしい。

二つ目として、確かに、駐車場代金が6,000円のところもあるが、他市の状況、職員間の公平性等を考慮して1,500円を上限としている。今後、社会情勢等に変化が生じた場合には、上限を上げることも検討していきたいと考えている。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第22号議案 四万十市生活交通バス事業に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：竹田企画財政課長】

四万十市デマンド交通八束エリアの運行については令和8年4月1日からは運行形態を区域運行型に変更し、令和8年10月1日からは、運行主体を市から事業者へ変更することに伴い、四万十市生活交通バス事業に関する条例に記載されている八束エリアに係る文言を削除するものである。

また、運行主体の変更により財政負担は軽減される見込みである。

【質疑：上岡正委員】

市にとっては経費が安くなるという話だが、実際は高くなるのではないか。

－小休－

－正会－

【答弁：竹田企画財政課長】

令和7年度までは、利用時の乗降は停留所及び運行路線上で行う路線不定期型で運行し、年間約130万円であった。令和8年4月より、区域運行型にすることにより利便性は向上したが、年間400万円程度の経費となる。しかし、今回の事業主体を市から運行业者に変更することにより、最終的には年間で令和7年度に比べ70万円程度のアップで済む見込みである。なお、国からの補助も受けられるよう進めている。

【質疑：小出徳彦委員】

これまでと予約の仕方は変わるのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

利用者の予約の仕方に変更はない。

【質疑：寺尾真吾委員】

今回、八束を除いた理由は。

【答弁：竹田企画財政課長】

運行主体を事業者に変更し、市が事業を行う形でなくなるためである。

【質疑：小出徳彦委員】

八束地区のみ、新規事業として補助をとるのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

後川、西富山は既に補助事業でしており、今回、八束エリアを追加するものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

西土佐地域はどうなっているのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

西土佐地域は西土佐交通に委託して運行している。

【質疑：上岡正委員】

今回の八束の事業主体はどこか。

【答弁：竹田企画財政課長】

事業主体をホームページで募集をして、鈴ハイヤーにお願いする予定である。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、その他の案件に移り、「管外視察について」、「次回の閉会中の委員会の日程について」、「参考人招致について」協議を行った。

－小休－

－正会－

・「管外視察について」は、10月19日（月）から10月21日（水）までの日程で、香川県三豊市の「デジタルファースト宣言における市の職員向けの取組状況について」、岡山県笠岡市の「財政健全化プランについて」、岡山県美咲町の「賢く縮小するまちづくりの取組状況について」視察を行うことと決した。

・次回委員会は、11月16日（月）午前10時から開催することに決した。

・上岡委員より大学誘致に関して、当時の担当職員を参考人招致したいとの申し出があり、次回委員会開催日までに、上岡委員より「①誰を参考人として呼びたいのか、②参考人に対して具体的に何を聴きたいのか、③いつ参考人を呼ぶのか」を文書等で示し、次回委員会で参考人招致について議論することとした。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和8年9月25日（金）総務常任委員会 所管課出席者名簿

	課名	所属長		課長補佐等		係長 等	
1	デジタル・広報課	中脇 弘樹	課長			宮脇 さなえ	シティブロ ーション 推進係長
						武内 晴基	主事
2	総務課	山崎 寿幸	課長	梶谷 卓志	課長補佐	坂本 和代	人事係長
3	企画財政課	竹田 哲也	課長	田邊 秀樹	課長補佐	田中 佑典	企画調整 係 長
						岡村 天暉	主査